

「香港における秋田県産品試飲試食会」事業者募集について

秋田県観光文化スポーツ部
食のあきた推進課

県では、今年11月14日(金)に香港にて、秋田県産の日本酒や加工食品をPRする試飲試食会の開催を予定しています。つきましては、本事業への参加事業者を募集しますので、香港向けの輸出に関心のある事業者は、別紙様式によりご応募ください。

1 事業内容

【県産品試飲試食会の概要】

- 目的 香港のバイヤーや飲食店経営者等を対象とした、日本酒や加工食品に関する試飲試食会を現地開催し、香港での商談機会の創出、輸出拡大に結びつけることを目的とする。
- 会場 香港日本人倶楽部内の催事場
※参考：会場HP (<https://www.hkjapaneseclub.org/home.html>)
- 開催日時 令和7年11月14日(金) 午後5時から7時まで(予定、現地時間)
- 対象者 香港のバイヤー、飲食店経営者等 30者程度
- 出展品目 県産の日本酒、加工食品 等
※ 応募者多数の場合は、参加者を選定する場合があります。
- 実施内容 ・試飲、試食の提供
・商品PR、商談 等

2 参加形態

次の(1)、(2)のいずれかの方法で参加ください。いずれの参加においても、事業終了後に来場バイヤーから商談等の要望があった場合は、本事業の受託企業からご案内します。

(1) 現地に渡航する場合

- ・受託企業が、原則、お試しいただく飲料や食品の提供を行います。
※商品の形態等により、提供できない場合があります。
- ・会場にて商品のPRや商談することができます。
※PR・商談方法は、別途、受託企業と内容を協議のうえ実施していただきます。

(2) 現地に渡航しない場合

- ・受託企業が、原則、お試しいただく飲料や食品の提供を行います。
※商品の形態等により、提供できない場合があります。
- ・現地スタッフが商品紹介を行います。
※商品情報やサンプルの提供をお願いする場合があります。

3 参加条件

秋田県内に本社・事業所等を有し、かつ香港市場への販路開拓に取り組む意欲がある、次の（１）又は（２）の条件を満たす企業・事業者等。

（１）現地渡航を希望する事業者

次の①～④いずれの条件も満たすこと。

- ① 当日、会場に担当者を配置でき、商品紹介等ができること。
（香港の現地法人、現地代理店又は代理人を有している企業等でも可）
- ② 渡航費や宿泊費等、担当者派遣に要する経費の負担ができること。
- ③ 商品サンプルの提供など、商品 PR や商談に要する経費の負担ができること。
- ④ 開催前後に、県が実施するヒアリングやアンケートに協力できること。

（２）現地渡航を希望しない事業者

次の①、②いずれの条件も満たすこと。

- ① 商品サンプルの提供など、商品 PR や商談に要する経費の負担ができること。
- ② 開催前後に、秋田県が実施するヒアリングやアンケートに協力できること。

4 出展に関する経費負担

（１）県負担

- ・会場費や装飾に関する費用
- ・試飲、試食に関する費用（商品代、国外輸送経費等）
- ・通訳費用（事業者１～２者に１名を想定）

（２）出展事業者負担

- ・渡航経費（飛行機代金、宿泊費、国内外移動費、海外旅行保険等）※渡航する場合のみ
- ・試飲、試食に関する費用（国内輸送経費等）
- ・商品サンプルの輸送経費
- ・出展者が独自で手配する通訳、スタッフ、備品等

※ 県の米加工品製造業緊急支援事業費補助金が活用できます。詳しくは食のあきた推進課まで。（<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/90924>）

5 留意事項

- ・応募多数の場合は、現地ニーズ等を勘案し、参加者を選定する場合があります。
- ・ご提出いただいた商品情報や商品写真は、現地委託先による継続的な営業を行うために使用させていただく場合があります。（再利用不可の場合は、お知らせください。）

6 現地に渡航する場合のスケジュール例（県職員）

11月12日(水)	移動日	
11月13日(木)	市場調査等	
11月14日(金)	15:00～	会場準備
	17:00～19:00	試飲試食会
11月15日(土)	移動日	

※滞在中の移動（渡航時を含む）については、各自で手配、移動をお願いします。

※貴社のご都合に合わせて、渡航スケジュールを組んでいただいても構いません。

※渡航人数に制限はありません。ただし、会場のスペースに限りがあるため、参加人数を制限する場合があります。

7 申込方法

参加希望の方は、令和7年9月11日(木)12:00までに次の2点を電子メールにてご提出ください。

- ① 様式1「参加申込書」
- ② 様式2「出展希望商品リスト」

8 お問い合わせ先

秋田県観光文化スポーツ部 食のあきた推進課 調整・食品振興チーム

TEL:018-860-2258 FAX:018-860-3878

E-mail:shokusan@pref.akita.lg.jp